

水害対策調査特別委員会

令和2年2月26日(水)

午後3時9分～午後3時34分

議会第1会議室

【出席委員】重松徹委員長、松永憲明副委員長、西岡真一委員、久米勝也委員
川副龍之介委員、山口弘展委員、武藤恭博委員、千綿正明委員、
中野茂康委員、川崎直幸委員、池田正弘委員

【欠席委員】

【委員外議員】山下明子議員

【執行部出席者】なし

【案 件】

・調査範囲について

○重松委員長

ただいまから第2回の水害対策調査特別委員会を開催いたします。

本日の次第につきましては、お手元に配付しております次第に基づいて進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら始めたいと思います。

◎ 調査範囲に関する委員間協議

○重松委員長

当委員会の調査範囲として、まずは近年の大雨被害の状況を調査範囲とし、確認を行うこととします。

次に排水対策基本計画の見直しでありますけども、佐賀市にとって水害は切っても切れないわけですので、排水対策を排除することはできませんので、排水対策は調査対象とするということになりました。

それと、近年の大雨による中山間地域の土砂災害対策、これも調査範囲ということになりました。

加えて、大雨発生時に堤防決壊などの外水氾濫が起これば、大きな災害が発生することは明らかでございます。それと同時に市内の内水氾濫、この被害も大きく、市民の生命財産を奪うことにもなりかねません。そのため、水害時の危険個所の把握や住民への情報提供・伝達など、住民の生命財産を守るための防災対策についても調査範囲とすることになりました。なお、防災対策につきましては、あくまでも大雨被害に絞っていくものと考えております。

今後はこの調査範囲をベースとして執行部と随時協議を行い、事業の進捗に応じ、調査を

行っていくこととします。また、視察等を通じた議会独自の調査や、必要に応じ関連機関や団体等との意見交換による調査も行っていくこととしたいと考えております。

また、案件によっては各常任委員会所管事業との関連が出てくる可能性があります。その際は常任委員会の正副委員長と、本委員会の正副委員長で随時協議を行いたいと考えております。

こういった形で今後進めていきたいと考えておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、そのように進めさせていただきたいと思います。

それから、当委員会の調査報告書ですが、調査等を終えて最終的な調査報告書を議長に提出することになりますけども、令和3年の9月定例会までにはまとめる必要がありますので、その点御留意をさせていただきしたいと思います。

それでは、これで第2回の水害対策調査特別委員会を終了します。